

岩手県告示第325号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成25年4月11日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年4月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成21年4月23日から 平成23年2月2日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	一関市中里字神明、上大林、荒谷、川原、新川原、舟場、狐禅寺字石ノ瀬の各一部、中里字石川瀬、在家